Vol.138　2015 April

あしや社協だより

社協とは…?
社協(社会福祉協議会)とは社会福祉法第109条に定められている「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」です。全国・都道府県・市町村に設置され、地域住民や社会福祉関係者の参加により、地域の福祉推進の中核としての役割を担い、さまざまな活動を行っている非営利の社会福祉法人の民間組織です。

発　行
社会福祉法人　芦屋市社会福祉協議会
〒659-0051　芦屋市呉川町14-9
TEL0797(32)7530　FAX0797(32)7529

南宮町の地域福祉活動

南宮町自治会
会　長　鈴木　義彦

南宮町の北半分（1番～11番）が南宮町自治会です。昔は蓮池や薩摩芋・苺畑があったそうですが、現在はマンションや戸建住宅が立ち並び、庭づくりを楽しんでおられる方など緑の多い住宅地です。

町内には自治会・老人会・民生児童委員と福祉推進委員・コミスク・自主防災・防犯等の担当があり、それぞれ独自の活動を通じ、お互い協力し合って活動しております。自治会では年1回の自治会旅行、毎月1回公園の清掃、下校時の見守り活動、「東南会」と合同で年1回防災の啓発と訓練、夏休みのラジオ体操などを行なっています。3年前から三世代交流のお楽しみ会を始めました。お楽しみ会は豚汁・宝つり・輪投げ・パン食い競走・紙芝居・玉の超特急など、内容を吟味してより多くの方に楽しんでいただけるようにしていきたいと思っています。老人会では食事会・お花見会・カラオケ大会、福祉委員会では、年3回ご高齢の方においでいただき、又はお迎えにいって食事会に参加していただき、ゲーム・おしゃべり・歌などで交流を深めています。

今後、自治会を中心に催し物に多数の方に参加していただけるよう、お声かけをしたり催し物の内容を工夫したり、日頃の挨拶などをしたりと心掛けていきたいと思っています。

みんなが住みよい街づくりに、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

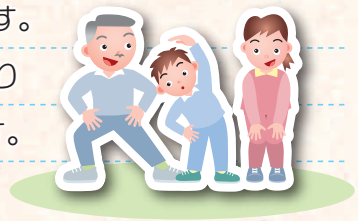

仕事に関する相談　くらしの相談　お金に関する相談　住まいの相談

一人で悩まないで…

これまで相談の入り口となっていた総合相談窓口に継続相談機能が加わり、
困りごとの解決に向けて一緒に考えていきます。

仕事に関する相談
・仕事が長続きしない
・仕事をしたいけど働けるか心配

くらしの相談
・生活が不安だけど、どこに相談したらいいのかな
・将来が不安

お金に関する相談
・公共料金などを払えない
・借金を何とかしたい

住まいの相談
・家賃の安いところに移りたい
・仕事をやめて家賃が払えない

ご相談は、総合相談窓口へ

●開設日時：9：00～17：30
（土日祝日・年末年始除く）
●場　所：保健福祉センター 1階
「総合相談窓口」
●電　話：0797－31－0681
本事業は、芦屋市より「芦屋市社会福祉協議会」が受託し行っています

秘密厳守
相談無料

社協だよりは、福祉推進委員、民生児童委員、自治会等の協力を得て配布しています。
赤い羽根共同募金配分金により発行しています。

平成27年度 事業計画

平成27年度は、新たにスタートする生活困窮者自立支援制度の自立相談支援事業を受託し、社会的に問題となっている生活困窮者の支援を行います。対象者は、複合的な生活問題を抱えたり、制度の狭間にあることが多く、社協で行うすべての事業はもとより、多くの関係機関と連携し支援を進めていく必要があります。また地域とのつながりの希薄さも生活困窮状態になる要因の一つとして考えられるため、この制度を通じた地域づくりにも努めます。

また権利擁護支援センターの機能強化を図るため、法人後見検討委員会において、社協が法人後見を受任できる体制を検討します。

その他にも、基本目標である「誰もがその人らしく住み慣れた地域で、いつまでもいきいきと安心して暮らせるまちをめざす」ために、下記の事業を実施します。

重点目標1 だれもが安心して暮らせる地域づくりをめざします（小地域福祉活動の推進）

●地域発信型ネットワークの推進

「小地域福祉ブロック会議」、「中学校区福祉ネットワーク会議」を通じて地域福祉への理解と実践に取り組みます。「住民ネットワーク」と「専門職ネットワーク」が連携し協働することにより、支援を必要とする方にとって住みよい地域づくりを目指します。

●地区福祉委員会活動

民生児童委員と福祉推進委員で構成する9地区の福祉委員会で、ひとりぐらし高齢者等への声かけ、見まもり、つどいの開催、地区生きがいデイサービス事業を実施します。

重点目標2 多くの人がボランティア活動につながる「しかけ」づくりをします(ボランティア活動支援)

●ボランティア活動センター事業

福祉センター 2階のボランティア活動センターを拠点として、ボランティア養成講座・体験教室の開催やボランティアに関する相談に対応し、活動のコーディネートを行います。

ボランティアグループへの助成を行い、活動を支援します。

●福祉体験学習の推進

学校へのボランティア講師の派遣や体験機材の貸出を通して、福祉体験学習を推進します。地域住民に、認知症についての理解を広める「認知症サポーター養成講座」を、各事業所や商店に向けても開催できるよう呼びかけを行います。

●災害ボランティアセンターの運営

備品調達と、模擬訓練を実施し、災害時に備えます。

重点目標3 弱い立場に置かれている方を支える取り組みを推進します(権利擁護活動の推進)

●生活困窮者自立支援制度（自立相談支援事業）

相談員を配置し、生活困窮者からの相談を受け自立に向け継続的に支援します。

●権利擁護支援センター

権利擁護の総合相談窓口として、虐待、消費者被害、財産・金銭管理、成年後見制度利用等の相談に対応するとともに、地域住民への権利擁護の啓発を行います。

また、法人後見を受任できる体制を検討します。

●福祉サービス利用援助事業(日常生活自立支援事業)

福祉サービスの利用や日常の金銭管理が難しくなってきた高齢者や知的障がい者、精神障がい者の方へ生活支援員が訪問し、お手伝いをします。

利用者にかかわる福祉関係者と連携しながら、相談から契約までを専門員が担い、利用者の自立生活を支援します。

●生活福祉資金貸付事業

生活困窮者自立支援事業と連携して低所得世帯、障がい者世帯に対し、一時的な費用や学費の貸付、失業中の方に対しての求職中の生活費の貸付による支援を行います。

●相談事業の推進

障がい者の相談支援の拠点として、基幹相談支援センターを設置するとともに、福祉センターでの総合相談窓口、障がい者相談支援事業、民生児童委員宅が窓口の「心配ごと相談」、コミュニティソーシャルワーカーによる相談支援を推進し、地域の困りごとに専門相談機関と連携して対応にあたります。

重点目標4 地域での支え合いにつながるためのサービスを実施します（サービスの提供）

●ファミリー・サポート・センター事業

子どもを預ける依頼会員と預かる協力会員による子育て支援の相互援助活動のコーディネートを行い、事業を推進します。協力会員を養成するための講座や登録会員同士の研修・交流のため、地区別交流会や講座を開催します。

●障がい児日中一時支援事業

障がい児の放課後の居場所づくりとして、夕方までの時間や、学校の春・夏休みに活動できる場所を提供していきます。

●生きがいづくり活動

福祉センターの高齢者交流室で「ワンコインサロン」を作品づくり、懇談、体操などの内容で開催します。調理室では、70歳以上の方を対象に芦屋いずみ会の調理による会食懇談会を開催します。また、しょうがい者スポーツ交流ひろばを運動室で実施し、障がいのある方もない方も楽しめるメニューで交流を図ります。

重点目標5 社会福祉協議会の基盤（組織）を強化します

社協が地域福祉を推進する中核的存在であることを意識した社協運営にあたります。また、住民の立場に寄り添って、関係機関と連携調整を行う職員の専門性の強化を図ります。自主財源づくりとして、社協活動のPRを行い、「会員会費制度」の理解を広めます。共同募金配分金については、事業への効率的な活用を推進します。また、「社協だより」を地区福祉委員会が自治会等の協力を得て、各戸に配布し、住民への情報提供を行います。

平成27年度資金収支予算

◇収入の部　（単位　千円）

勘定科目	サービス区分				
	法人運営事業	地域在宅福祉事業	共同募金配分金事業	障害者福祉事業	合計
会費収入	400	870	0	330	1,600
寄附金収入	200	50	0	0	250
経常経費補助金収入	44,442	12,962	9,637	0	67,041
受託金収入	0	51,351	0	0	51,351
事業収入	60	677	0	0	737
負担金収入	223	0	0	0	223
障害福祉サービス等事業収入	0	0	0	18,005	18,005
受取利息配当金収入	962	12	0	159	1,133
その他の収入	400	0	0	0	400
合計	46,687	65,922	9,637	18,494	140,740

◇支出の部　（単位　千円）

勘定科目	サービス区分				
	法人運営事業	地域在宅福祉事業	共同募金配分金事業	障害者福祉事業	合計
人件費支出	40,354	52,482	0	14,772	107,608
事業費支出	0	11,522	4,252	3,342	19,116
事務費支出	1,624	338	0	48	2,010
貸付事業支出	0	500	0	0	500
分担金支出	69	0	0	0	69
助成金支出	60	0	5,345	0	5,405
負担金支出	527	54	40	0	621
その他の活動による支出	2,149	792	0	332	3,273
予備費支出	500	0	0	0	500
合計	45,283	65,688	9,637	18,494	139,102

当期資金収支差額 1,638 ＋ 前期末支払資金残高 31,965 ＝ 当期末支払資金残高 33,603（単位　千円）

社協会員を募集しています。
社協の活動は市民の善意とボランティアに支えられています。お仕事やご家庭の都合で直接参加
地域福祉の活動にご参加いただくことをお願いしています。年会費は一口千円から…　お問い合

ボランティア活動センターコーナー

加入受付中

平成27年度兵庫県ボランティア・市民活動災害共済

兵庫県ボランティア・市民活動災害共済に加入された方が日本国内においてボランティア活動中(往復途上を含む)の万が一の事故に備えていただくためのものです。傷害給付金、賠償責任給付金、死亡見舞金が支払われます。

●**掛　金**：1名につき500円
●**補償期間**：社協窓口で受付け翌日から平成28年3月31日まで

兵庫県ボランティア活動等行事用保険

兵庫県ボランティア活動等行事用保険は、国内において「ボランティアグループやNPO法人などの市民活動団体」が主催者となる行事活動中の、ボランティアスタッフや参加者のケガ及び主催者が賠償責任を負うことになった場合に備えて加入していただくものです。

●**保険料**：1行事の参加者1名につき50円～
宿泊の有無、行事内容により、保険料が決まります。
※行事開催予定日の1週間前までに手続きをお願いいたします。

社協会費へのご協力ありがとうございます

会員 632名(1,211,000円)
※掲載希望者のみ（平成27年1月1日～2月28日現在）

普通会員 511名(金額578,000円)
期間中に加入した人数(2)

団体会員 74団体(金額250,000円)

賛助会員10名(金額17,000円)

特別会員37名（金額366,000円）
期間中に加入した人数(3)
あおやま菓匠
太陽商会
池田惠美子

社会福祉協議会へのご寄付ありがとうございました

（敬称略）

1／14　12,240円　レストラウンジ「ふくちゃん」

障がい児日中一時支援事業

わくわくルームをご利用ください

障がい児を対象に放課後の遊び場として、呉川町の保健福祉センター 2階「わくわくルーム」で開設しています。

利用時間

平　日　15時～ 18時［土・日・祝は休み］
夏休み・春休み
（午前）9時30分～12時30分　（午後）14時～17時
各時間帯の利用定員は6名以内で職員2名が担当しています

利用できる方は、芦屋市にお住いの18歳未満の障がい児で「芦屋市障害者地域生活支援事業受給者証」をお持ちの方（お持ちでない方は、申請が必要）です。

ボランティア募集

わくわくルームで話し相手、遊び相手の活動に参加してくださるボランティアを募集しています。
一般の方、学生の方、ご自分の都合の良い曜日・時間にご参加ください。ご連絡をお待ちしています。

●**お問い合わせ**：芦屋市社会福祉協議会　障がい児日中一時支援事業担当
TEL：0797－32－7539

認知症講座・ステップアップ講座

好評につき再講演

懐かしい記憶に働きかける「回想法」

●**日　時**：5月11日(月)13：30～16：00(13：00受付開始)
●**場　所**：保健福祉センター　3階　多目的ホール
●**講　師**：津田　理恵子 氏（神戸女子大学　健康福祉学部社会福祉学科　准教授）
●**対　象**：認知症サポーター養成講座受講者・認知症に関心のある方(定員：100名)
●**費　用**：無料
●**申込み**：芦屋市社会福祉協議会　TEL：0797－32－7525

受講生募集中

芦屋市ファミリー・サポート・センター

協力会員養成講座

あなたのやさしさ・あなたのパワーを子育て支援に!!

協力会員として子育てに協力して下さる方を募集しています。下記の講座を受講後、“夕方保育所へのお迎えと預かり”や“おけいこの送迎”など、ニーズにあわせて活動していただきます。「子どもが好き！」「子育ての経験を活かして何か始めてみたい！」という方は、是非、ご参加ください。

日　時	テ　ー　マ
5月18日(月)	緊急時対策と応急処置
5月20日(水)	子どもの健康と発達
5月22日(金)	子どもの遊びと絵本
5月25日(月)	保育のこころ
5月27日(水)	おいしくて楽しい食事
5月29日(金)	事例発表　説明と登録

●**時　間**：9：30～11：30（18日のみ9：15～11：30）
●**場　所**：保健福祉センター 3階会議室 1 他　●**定　員**：40名
●**託　児**：先着10名　生後6か月～ ≪有料 1回 200円≫

お役立ち講座

子育てに役立つ情報を発信します!!

日　時	テ　ー　マ
5月13日(水)	わらべうたを学ぼう♪
6月18日(木)	布おもちゃをつくろう！さかなつりセット（釣竿とさかな4種類）
7月16日(木)	

●**時　間**：10：00～11：30　●**参加費**：500円(材料費)
●**場　所**：保健福祉センター2階団体会議室2　●**定　員**：20名
●**託　児**：先着10名　生後6か月～ ≪有料 1回 200円≫

●**申込み・お問い合わせ**：芦屋市社会福祉協議会　芦屋市ファミリー・サポート・センター
9：00～17：30（土日祝除く）　TEL：0797－25－0521

各地区福祉委員会コーナー

三条地区福祉委員会の取り組みについて

三条地区福祉委員会　代表　**岡﨑　八重子**

三条地区福祉委員会は、三条町、山芦屋町、西山町、月若町、西芦屋町、前田町、清水町、三条南町の8町38人で活動しています。

福祉委員会では、一人暮らしの高齢者(80歳以上)を対象に、年3回の「つどい」を開催しています。全町合同での「春のつどい」、各町別々で「敬老会」、また、12月に全町合同で開催する「クリスマス会」においては、山手中学校の生徒と高齢者の異世代で交流をしています。中学生の演奏を聴いたり、一緒にクリスマスケーキを作ったりすることを通して、高齢者の皆さんに楽しいひと時を過ごしていただいています。

生きがいディサービスとして、毎月「三条歌う会エゴラド」と「三条さわやか体操」を行っており、たくさんの高齢者が参加されています。

また、地域に向けての活動として、福祉講演会を年1回の割合で開催しています。

昨年、「三条福祉」と書いたお揃いのエプロンを作り、高齢者のつどいをはじめ、地域で開催される行事に参加・協力する際に着用しています。

これからも地域の中での福祉の担い手として、心のこもった交流や地域の見守りが出来るように、取り組んでいきたいと思います。

ワンコインサロン

実施日	プログラム	指　導	申込み開始日
5月8日(金)	草木染に挑戦	黒谷　静佳氏	5月1日(金)
5月22日(金)	川柳を作って笑おう！　入門編２	北村　紅江氏	5月1日(金)
6月12日(金)	認知症予防の香りづくり	古谷　永子氏	6月1日(月)
6月26日(金)	川柳を作って笑おう！　入門編３	北村　紅江氏	6月1日(月)

●**時　間**：10：30～11：30（川柳は12時まで）
●**場　所**：保健福祉センター 1階　高齢者交流室
●**対　象**：60歳以上　●**参加費**：100円　●**材料費**：別途　●**定　員**：15名
●**キャンセル**：開催前日までにお電話連絡をお願いします。
なお、当日のキャンセルは参加・材料費を頂きます。
●**申込み**：上記申込み開始日の9：00～　TEL：0797－32－7525（先着順）

問１ ナンプレ

問　題　アーイ＋１＝いくつでしょう?

ルール　①縦、横の列すべてに1～9の数字がひとつずつ入ります。
②太線で囲まれた3×3のブロック(全部で9つ)にも1～9の数字が1つずつ入ります。

			イ				8	
9	3						6	
2				1	3	7		
8				3				
	2	3	6		1	8	9	
				7	ア			1
		1	9	6				4
	4						5	3
	6							

問２ 芦屋市社会福祉協議会で実施している事業の番号をお答えください。

問　題

①しょうがい者とのスポーツ交流ひろば
②福祉総合相談窓口
③ボランティア活動センター
④フードバンク関西との協定による「食のセーフティネット事業」

応募要領　はがきに（問1、問2 いずれでもかまいません）

①答え　②住所　③氏名　④電話番号　⑤年齢　⑥紙面のご感想　をご記入の上、
〒659-0051　芦屋市呉川町14-9　芦屋市社協「クイズ」係までご応募ください。(5月末日必着)
【Eメール可　件名に「クイズ回答」と書いてください】

前号(1月号)クイズの正解は、【問1】8×1＝8
【問2】①正真正銘　②月面着陸　でした。
多数ご応募いただきありがとうございました。
応募いただいた正解者の中から抽選で20名の方に500円の図書カードをプレゼントいたします。当選者の発表は、図書カードの発送をもって替えさせていただきます。ご提供いただく個人情報はプレゼントの送付とそれに係る業務のみに利用します。

クイズ回答者紙面感想より
奥池南町の取り組みが興味深かったです

共同募金・歳末たすけあい募金にご協力ありがとうございました

総　額　10,990,593円

平成26年度の共同募金・歳末たすけあい募金は、寄付者の皆様をはじめ、共同募金委員の皆様や多くの関係機関・団体の皆様方のお力により、無事に終了いたしました。

一般募金につきましては、**実績額9,607,863円**の約80％が、平成27年度に芦屋市社会福祉協議会の活動費として配分され、「高齢者のつどい」や「地区福祉委員会活動」、「ボランティア講座の開催」など地域・在宅福祉推進のために活用されることになります。残りは、県内の施設や団体に配分されます。

また、歳末たすけあい募金につきましては、**実績額1,382,730円**が社会福祉協議会の歳末たすけあい運動として「福祉施設」や「経済的に支援が必要な世帯」へと配分をさせていただきました。

今後も安心して暮らせる地域づくりのために一層の努力をしてまいりますので、ご支援、ご協力をどうぞ宜しくお願いいたします。

芦屋市共同募金委員会

～自動車税についてのお願い～

自動車税の納期限は6月1日(月)です。

○障がいのある方へのお知らせ

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方（等級や使用状況等に一定の条件があります）に対する自動車税・自動車取得税の減免制度があります。

※お問い合わせは、西宮県税事務所（0798-39-6113）まで

安心して暮らしていくための、ちょっとしたお手伝い。〔広告〕
見守り訪問、お部屋のお掃除やお買い物の代行などの応援活動を通し、地域で協力し安心して暮らせるよう、応援活動を行っています。
日々の暮らしでお困りごとがある方は、下記連絡先へぜひ一度ご相談ください。
月8回のご訪問…6,000円／月4回のご訪問…3,000円
TEL:0798-35-9955　FAX:0798-35-9951
一般社団法人
全国家庭生活応援隊
スタッフも随時登録受付中!!
〒663-8585　西宮市今津二葉町3番6号　布亀株式会社第2ビル1階